

# 高槻市 販売農家物価高騰対策支援事業

農業資材等の物価高騰の影響を受ける農業者で、農産物販売実績のある方を対象に、支援金を交付します。



## 対象者

高槻市内在住の農業者で、令和6年に農産物販売実績がある方

## 支援内容

令和6年の販売金額の区分に応じて、以下の支援金を交付します。

農産物の販売金額	支援金の額
1万円以上 10万円未満	8千円
10万円以上 50万円未満	1万5千円
50万円以上 100万円未満	3万円
100万円以上 300万円未満	4万5千円
300万円以上 500万円未満	9万円
500万円以上 1000万円未満	15万円
1000万円以上	45万円

## 必要書類

- 交付申請書兼請求書
- 令和6年の売上額を証する書類の写し（※）  
〔令和6年の確定申告書及び所得税青色申告決算書又は収支内訳書（白色申告） 又は  
令和6年の売上額を証する書類（取引先（JAライスセンター等）が発行する明細通知など）〕
- 住所が確認できる書類（※）
- 振込先通帳等の写し（※）  
（※）書類を省略できる場合があります。

## 申請方法

申請受付：令和8年1月20日（火）～令和8年3月2日（月） 必着

申請方法：下記宛先へ郵送

郵送先：〒569-0067 高槻市桃園町2番1号  
高槻市 農林緑政課 支援金担当 宛



詳細はこちら

問い合わせ：高槻市 農林緑政課 支援金担当（TEL 072-674-7402）

※この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／重点支援地方交付金」を活用しています。